



村井 慶太郎 議員

**問** 放流同意の不要について、どのような対応を行ったか。

**答** 特別な対応はしていない。愛媛県浄化槽協会によれば平成2年3月に浄化槽工事業者に対し、保健所に提出の浄化槽設置計画・届出書への放流同意書の添付を廃止する旨通知したとのことである。



曾我部 秀司 議員

仕事が大変そなうなど、職場環境がよくないことを理由に断られることがあるとのこと。働く場所として選んでもらうためには、今後、職場環境の改善が不可欠である。

**意見** バスの利用者は高齢者が多い。ベンチを設置を見つけてでもベンチの設置を望む。弱者にやさしい行政であつてほしい。

**問** コミュニティバス停にベンチ等の設置の考えは。

**答** ベンチを設置する場合は、道路使用許可が必要である。それは歩道の区別がある歩道上で、幅員が1.5m以上なければならず、バス停58か所中51か所が基準により設置できない。また、運行は約2時間おきであり、利用者は発車時刻に合わせてバス停に来ているので待ち時間は短いと考えられる。これらのことから、ベンチを設置する考えはない。



**問** 建築確認申請に伴う浄化槽設置と排水放流同意についての認識は。

**答** 本町では、建築確認申請書の受付の際、浄化槽の配置図仕様書及び構造詳細図について添付を求めているが、浄化槽設置に係る水利組合や土地改良区の放流の同意書の添付は求めていな。

**問** 小中学校給食費の無償化を考えているか。

**答** 児童が健やかに成長するための衣食住の環境を整えることは、一義的には保護者の責任である。また、町としては、要保護者及び準要保護者に対して給食費相当額を支給していることから、給食費を無償化する考えはない。

**問**

保育士が集まらない原因は、町立保育所が、就労希望者にとって魅力のない職場環境として定着しているためである。



また、フルタイム会計年度保育士は、令和元年度から採用予定者数を下回る申込者数が続き、申込者数も年々減少するなど、厳しい状況が続いている。

**問** 昨年、町長は「保育士確保は簡単である」と答弁したが、なぜ保育士不足になるのか。

**答** 正規保育士については、昨年7月実施の採用試験までは、採用予定者数を大幅に上回る申込者数があつたため、すぐに確保できるという意味であつたと聞いていている。現在は状況が変わり、昨年度第2回採用試験から採用予定者数を下回る申込者数となり、採用は厳しくなっている。

**問** 保育士が集まらない原因は、町立保育所が、就労希望者にとって魅力のない職場環境として紹介できるか尋ねたところ、ほとんどの職員から紹介できないと回答を得た。また、愛媛県保育士・保育所支援センターの聞き取りでは、就労希望者に対して、松前町立保育所を紹介するが、人間関係が厳しい、